

是正又は改善を要する事項

監査担当者 係長 大島 健志
主事 岡田 充

監査の対象となる 放課後児童クラブ の名称	久之浜児童クラブ虹、久之浜児童クラブスマイル	
監査実施年月日	令和6年10月3日(木)	
事 項	内 容	根 拠
安全計画の策定について	安全計画が未策定である。	いわき市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 第7条の2 放課後児童健全育成事業者は、利用者の安全の確保を図るため、放課後児童健全育成事業所ごとに、当該放課後児童健全育成事業所の設備の安全点検、職員、利用者等に対する事業所外での活動、取組等を含めた放課後児童健全育成事業所での生活その他の日常生活における安全に関する指導、職員の研修及び訓練その他放課後児童健全育成事業所における安全に関する事項についての計画（以下この条において「安全計画」という。）を策定し、当該安全計画に従い必要な措置を講じなければならない。